

星 研 一	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院
松 林 潔	木曾郡木曾福島町6613-4 長野県立木曾病院	松本市大字芳川村井町1209 独立行政法人国立病院機構松本病院
松 本 隆 一	岡谷市本町4-11-33 市立岡谷病院	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構長野病院
渡 辺 敏 成	上田市緑が丘1-27-21 国立長野病院	上田市大字小牧374-3 渡辺皮膚科形成外科クリニック

障害福祉課

長野県告示第397号

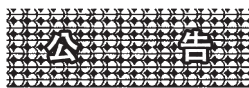
身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成16年6月17日

長野県知事 田 中 康 夫

氏 名	診療を行う医療機関の 所在地及び名称	辞退年月日	理 由
掛 川 哲 司	松本市旭3-1-1 信州大学医学部付属病院	平成16年4月12日	県外転出
山 本 寛 二	松本市旭3-1-1 信州大学医学部付属病院	平成16年4月27日	県外転出

障害福祉課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月17日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用パーソナルコンピュータ437台及び周辺機器一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成16年9月1日から平成17年3月31日まで
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画局情報政策課
電話 026 (235) 7071
- 4 入札説明会の日時及び場所
(1) 日時 平成16年6月29日 午後2時から
(2) 場所 長野県庁 西庁舎401号会議室
- 5 入札手続等
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年7月30日 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎 1Fパソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年7月29日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

437 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From September 1, 2004 until March 31, 2005

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Information Policies Division, Planning Bureau
Department

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM July 30, 2004

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural
Government West Annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00PM July 29, 2004

Place: Information Policies Division, Planning Bureau
Department
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成16年事業所・企業統計調査, 平成16年商業統計調査及び平成16年サービス業基本調査の集計項目等に係る電子計算機処理業務

(2) 業務内容

「電子計算機処理説明書」及び「電子計算機処理に関する事務要領」等に基づく電子計算機処理業務、及び指定の磁気テープの仕様による「数字チェック済データテープ(提出用)」及び「数字チェックカウントデータテープ(提出用)」の作成

(3) 履行期間

契約締結日から平成17年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 頻繁に作成されるエラーリストや訂正リストなどの関係書類を長野県庁において、速やかに直接受け渡し可能な者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企画局情報政策課統計活用室

電話 026(235)7074

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月2日 午前10時
イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明をした書類を、平成16年6月29日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときには、入札に参加を希望する者の負担において説明をしてください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

情報政策課統計活用室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

屋内消火栓ホース 248本

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成16年7月29日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成16年6月28日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年6月29日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年5月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 きつねじま
- 3 代表者の氏名
神山民江
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市大字伊那部3698番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者、子どもとその家族に対して、住み慣れた地域において、安心して、家庭的な介護、育成を受けるための事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年6月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 日本古民家再生推進機構
- 3 代表者の氏名
寺澤和男
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市若里1丁目27番2号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く国民に対して木造民家の再生・古材再利用に関する普及啓発活動等を行い、伝統的技術の継承と地域環境の保全を図るとともに、木造民家を保存・再生・リサイクルするための全国的規模の活動システムを研究・実践し、限りある資源を有効に活用する資源循環型社会の実現に向け、社会教育のあり方を考え、地域に貢献できる豊かな人材の育成及び良好な環境作りの推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請

があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年6月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ディサービス 柔柔・やわやわ
- 3 代表者の氏名
永井貴美子
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市丹波島2丁目11番地12
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害者・高齢者・地域住民に対して、生活支援に関する事業を行い、よって福祉の向上、自立した社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年6月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 CoCo（ここ）
- 3 代表者の氏名
井口昌一
- 4 主たる事務所の所在地
上伊那郡辰野町大字辰野1970番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主として上伊那地域の障害者に対して、生活自立支援に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド 安茂里店
長野市安茂里上河原3582ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)アップルランド	午前10時 (年間100日 午前9時)	午後10時
(有)スーパー生花店		
(有)ワッツ		
畔上節子		
宮島きよみ		
(株)丸増ストア		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)アップルランド	午前10時 (年間100日 午前9時)	午後11時
(有)スーパー生花店		
(有)ワッツ		
畔上節子		
宮島きよみ		
(株)丸増ストア		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前6時から 午後10時30分まで	午前6時から 午後11時30分まで
2		

- 4 変更する年月日
平成16年7月1日
- 5 届出年月日
平成16年6月4日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成16年6月17日から平成16年10月18日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド 須坂井上店
須坂市大字幸高92-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大磯守昭
須坂市墨坂4-4-10
- 3 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)アップルランド	午前9時	午後10時
(有)フローリストはなこま		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)アップルランド	午前9時	午後11時
(有)フローリストはなこま		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前6時から 午後10時30分まで	午前6時から 午後11時30分まで
2	午前8時から 午後10時30分まで	午前8時から 午後11時30分まで

- 4 変更する年月日
平成16年7月1日
- 5 届出年月日
平成16年6月4日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成16年6月17日から平成16年10月18日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド 豊科店
南安曇郡豊科町大字豊科4488-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱アップルランド	午前9時	午後10時
小林製菓㈱		
増田美恵子		
和泉幸子		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱アップルランド	午前9時	午後11時
小林製菓㈱		
増田美恵子		
和泉幸子		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後10時30分まで	午前8時30分から 午後11時30分まで
2		

- 変更年月日
平成16年7月1日
- 届出年月日
平成16年6月4日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県松本地方事務所商工雇用課
- 縦覧の期間
平成16年6月17日から平成16年10月18日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日

付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

林業改良指導員資格試験を次のとおり行います。

平成16年6月17日

長野県知事 田中康夫

- 日時
平成16年8月27日(金)午前9時から午後5時まで
- 場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 議会棟402、403号会議室
- 受験資格
林業改良指導員資格試験条例(昭和32年長野県条例第65号。以下「条例」という。)第4条に規定するところによります。
- 受験の手続
 - 提出書類
林業改良指導員資格試験条例施行規則(昭和33年長野県規則第6号)第4条第1項に規定する受験願書並びに同項各号に掲げる書類及び写真
 - 受付期間
平成16年6月25日(金)から7月14日(水)まで(郵送による場合は、平成16年7月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。)
 - 提出場所
長野県林務部林業振興課(県庁専用郵便番号 380-8570)
所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 試験の方法
条例第3条に規定する筆記試験及び口述試験とします。
- 受験手数料
受験手数料(3,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。
- 受験票の交付
受験願書を受理したときは、受験票を交付します。
- 合格者の発表及び合格証書の交付
試験実施後1月以内に長野県庁掲示板に掲示するほか、合格者には合格証書を交付します。
- その他
受験願書用紙の請求又はこの試験についての問い合わせは、長野県林務部林業振興課(電話(026)235-7267又は(026)232-0111 内線3245、3246、3247)です(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の定形返信用封筒を同封してください。)

林業振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月17日

長野県工業試験場長 山岸 國 耿

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

環境制御型走査電子顕微鏡 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成17年1月31日

(4) 納入場所

長野県工業試験場本館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目18番1号

長野県工業試験場管理部

電話 026(226)2812

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年7月30日 午前11時

イ 場所 長野県工業試験場1階小会議室

(4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年7月29日 午後5時

イ 場所 長野市若里1丁目18番1号(郵便番号 380-0928)
長野県工業試験場管理部

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書のとおりです。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Environmental Scanning Electron Microscope 1 set

(2) Delivery date:

January 31, 2005

(3) Delivery Place:

Industrial Research Institute of Nagano Prefecture

(4) Contact place for information about the tender;

description/conditions/and other inquiries:

Administrative Department, Industrial Research

Institute of Nagano Prefecture

1-18-1 Wakasato, Nagano City, Nagano Prefecture

TEL: 026-226-2812

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00 AM July 30, 2004

Place: Sub-Conference room 1F, Industrial Research

Institute of Nagano Prefecture

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery

location:

Time: 5:00 PM July 29, 2004

Place: Administrative Division, Industrial Research

Institute of Nagano Prefecture

1-18-1 Wakasato, Nagano City, Nagano Prefecture

380-0928

産業技術課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月17日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク用パーソナルコンピュータ110台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成16年7月26日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話 026(235)7428

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年7月1日 午前10時
イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課